

# 群馬県 農業農村整備計画 2026

ぐんま水土里保全整備プラン



令和8年3月

群馬県農政部農村整備課

## 表紙の写真



### ① 広瀬桃木両用水幹線水路（前橋市、伊勢崎市、玉村町）

広瀬桃木両用水幹線水路は前橋市、伊勢崎市及び玉村町に広がる広大な農地を潤す、本県を代表する農業用水路の一つです。

また、広瀬用水（広瀬川）は、歴史や機能の重要性から「疏水百選」にも選ばれています。



### ② 生産基盤整備実施後の牛田川除地区（藤岡市）

牛田川除地区は、不整形で狭い農地等により営農に支障を来していました。このため、平成28年度から令和5年度にかけて生産基盤整備を実施し、農業経営の安定化などを図りました。

米麦と野菜（いちご等）を中心とした営農が展開されています。



### ③ 広大なキャベツ畑でのイベント活動（孺恋村）

孺恋村の多面的機能支払交付金の活動組織である「干俣水土里の会」では、農業者だけでなく、自治会や老人会等の各種団体と協力し合い、490haの農地を対象に農道の補修や水路の維持管理に取り組んでいます。



### ④ 池田ため池と農村風景（みなかみ町）

池田ため池は江戸時代に造成され、33,000㎡を貯水し、約18haの農地に農業用水を供給しています。大規模地震時の耐震性確保のため、平成28年度から令和3年度にかけて地震対策工事を実施し、農村の安全・安心の確保に取り組まれました。



### ⑤ 藪塚台地地区におけるやまといもの灌水状況（太田市）

国営農業水利事業と附帯県営畑地帯総合整備事業によって、区画整理と畑地かんがい施設が整備された藪塚台地地区におけるやまといもの灌水状況です。やまといものは、本県を代表する特産品のひとつです。

---

---

# ともに未来へつなぐ！

## 豊かな農業と安全・安心な農村を目指して

---

---

本県の農業・農村は、豊富な水資源や恵まれた自然環境、首都圏に近い立地条件を活かし、基幹産業として発展するとともに、国土の保全や良好な景観の形成など、多面的機能の維持・発揮により、県民の暮らしを支える重要な役割を担っております。

一方、農業者の高齢化や担い手の減少、農業水利施設をはじめとする生産基盤の老朽化、さらには気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化など、農業・農村を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。また、国際情勢の変化を背景とした食料安全保障の重要性の高まりや環境と調和した農業への転換など、農業農村整備に求められる役割も大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、本県では、将来にわたって豊かな農業と安全・安心な農村の実現を目指すため、「群馬県農業農村整備計画2026」を策定しました。

本計画では、農業振興及び地域振興の視点から、「収益力向上に資する生産基盤の整備・保全」、「持続可能な農業水利施設の保全管理」、「強靱化による安全・安心な農村づくり」、「農村の多面的機能と生活環境の保全管理」の4つを基本施策と位置づけ、農業・農村の持続可能性を高めるための整備と保全管理を総合的かつ計画的に推進してまいります。

さらに、農業・農村が有する多面的機能や地域資源を活かし、持続可能な社会の実現に寄与していくことが、農業・農村には求められています。このため、環境負荷低減・資源循環型農業に対応する生産基盤整備や、農地・農業水利施設を活用した流域治水などにも積極的に取り組み、次世代へ引き継ぐ農業・農村づくりを進めてまいります。

本計画の推進にあたっては、県民の皆様の御理解のもと、農業者、土地改良区、市町村をはじめとする関係者と連携し、一丸となって取り組むことが不可欠です。「ともに未来へつなぐ！豊かな農業と安全・安心な農村の実現」に向け、皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月  
群馬県農政部長 岸 篤志

# 目次

■ はじめに	1
■ 第1章 本県の農業・農村の情勢と課題	3
1 総農家・基幹的農業従事者について	3
2 農業経営体の面積規模及び担い手への農地集積について	4
3 農地整備について	5
4 基幹農業水利施設について	6
5 土地改良区の組織体制について	7
6 防災重点農業用ため池について	8
7 地域の共同活動による農地・農業水利施設等の保全について	9
8 環境負荷低減と有機農業推進について	10
9 気候変動と流域治水について	11
■ 第2章 農業農村整備の基本方針	12
■ 第3章 基本施策	14
【収益力の高い持続可能な農業の実現】	14
1 収益力向上に資する生産基盤の整備・保全	14
2 持続可能な農業水利施設の保全管理	16
【安全・安心で持続可能な農村の実現】	18
3 強靱化による安全・安心な農村づくり	18
4 農村の多面的機能と生活環境の保全管理	20
■ 第4章 持続可能な社会への取組	22
■ 第5章 地域の重点取組	25
1 中部地域	26
2 西部地域	28
3 吾妻地域	30
4 利根沼田地域	32
5 東部地域	34
(巻末資料)	
・農業農村整備事業の広報	36
・農業農村整備事業の事例と効果	37
・群馬県農業農村整備計画2026(ぐんま水土里保全整備プラン)策定経過	42

# はじめに

## 1 趣旨

農業・農村は、安全で安心な食料を安定的に供給することに加えて、美しい農村景観の形成、伝統文化の継承などの多面的機能の発揮を通じて、県民の暮らしの安定と向上に寄与する重要な役割を果たしています。

本県では平成8年度から、概ね5年毎に国の施策や社会情勢等を踏まえ、本県の農業農村整備の目指す方針を掲げた農業農村整備計画を策定しています。直近では、令和元年度に「群馬県農業農村整備計画2020」を定め、「豊かで成長し続ける安全安心な農業・農村づくり」の実現に向けて、農地の区画整理、農業水利施設の保全対策など、農業農村整備に係る施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

一方、農業・農村を取り巻く情勢は刻々と変化し続けており、農業者の減少や高齢化の進行、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化に加え、世界人口の増加による世界的な食料需給の不安定化、国内における米不足・価格高騰など食料安全保障に関する課題が顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、国は食料供給力と防災力の強化を図るため、担い手の育成・確保、農地の大区画化や管理作業の省力化、スマート農業技術の導入、農業水利施設の長寿命化・耐震化による強靱化、ため池の防災機能強化など、農業生産基盤の保全・整備と防災力の強化に向けた包括的な方針を打ち出しています。

本県においても農業・農村を取り巻く情勢の変化に的確に対応するため、生産基盤と防災力の強化に資する施策を展開していくことが重要です。

そのため、人口減少が本格化する中であっても、食料安全保障を確保しつつ、国の方針との整合を図りながら、農業・農村の持続可能性を高め、豊かな農業と安全・安心な農村の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とし、「群馬県農業農村整備計画2026（にせんにじゅうろく）」を策定します。

## 2 位置づけ

国の新たな「食料・農業・農村基本計画」や「土地改良長期計画」との整合を図りつつ、本県の農政推進の基本指針である「群馬県農業農村振興計画2030」の個別基本計画として位置づけます。

## 3 性格

10年先の将来を見据えて、計画期間における本県の農業農村整備の方向性や具体的な目標を示す指針とするものです。

## 4 計画期間

令和8年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする5年間とします。

# みどり 水土里とは

私たちの命を支え、食べものを育むために欠かせない存在である農業用水「水」と緑豊かな農地「土」、そして人々が暮らし、自然や文化があふれる農村「里」は、私たちの大切な財産であり、これら3つの要素を象徴する言葉として「水土里（みどり）」と呼ばれています。

「水土里」は、農村だけでなく都市の人々にとっても、洪水の防止、生態系の保全、景観の形成など、私たちの暮らしを多面的に支える重要な財産です。

前計画である「群馬県農業農村整備計画2020」では、「農業農村整備は、この貴重な財産である「水土里」を保全、整備していく」という理念のもと、通称を「ぐんま水土里保全整備プラン」としておりました。

本計画においても、この理念は変わらず継承されるものであるため、本計画の通称は、引き続き「ぐんま水土里保全整備プラン」としています。

水



市街地を流れる農業用水（前橋市：広瀬用水）

土



一面に広がるキャベツ畑（嬬恋村：仙之入地区）

里



小学生を交えた田植え体験学習（高崎市：水土里ネット南新波推進協議会）